

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月31日
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 寺本 敏之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目 8 番12号
【電話番号】	03 (6810) 8100
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 三野 眞
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目 8 番12号
【電話番号】	03 (6810) 8117
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 三野 眞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪市浪速区難波中一丁目12番 5 号) ホウライ株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目19番25号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年10月31日

(2) 当該事象の内容

2024年9月期において、当社のゴルフ事業の収益性の低下により、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、同事業用の固定資産について減損の兆候が認められたため回収可能性を検討した結果、回収可能価額が簿価を下回ったことから、回収可能価額と簿価との差額を減損損失として計上することいたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2024年9月期において、減損損失321百万円を特別損失に計上いたしました。